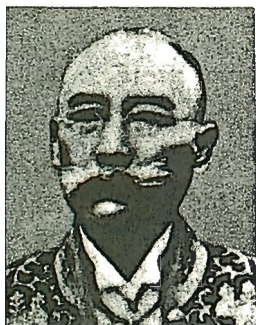


ライプツィヒ大学最初の日本人留学生 木下周一



木下周一

明治期（1868-1912）にドイツのライプツィヒ大学（1409年創立）に留学した日本人は、筆者が同大学の文書館で調査したところによると、約140人である（聴講生を除く）。彼らの多くは帰国後それぞれの分野で指導的立役割を果たし、日本の近代化に尽くした。その記念すべき第一号は佐賀県出身の木下周一で、明治初期1873年から75年にかけて3学期法律を学んでいる。彼は帰国後、法律官僚として独逸法律書を翻訳し、後年は各県知事を務めた人である。佐賀藩からは維新时期に優れた人物が輩出したが、彼もその一人であった。

木下周一は1851年（嘉永4）9月、佐賀支藩の子として三養基郡北茂安村西尾に生まれた。明治初年長崎に遊学し、同4年には佐賀藩から選ばれて上京し法律を学んだ。1873年（明治6）には政府の海外留学生としてドイツのライプツィヒ大学に留学することになった。留学直前には薩摩学生編『独和字典』（明治6年5月上海刊）を借りて数日間、不眠不休で書き写したという。これは借用期間に制限があったからだが、同字典はA5判で719頁もあり、「あの時は苦しかった」と後年よく後輩に話した。なお、同字典は当時出た独和辞書の中では最も充実したもので高価であった。木下は「青年時代に藩や政府から選ばれただけあって、頭脳もすぐれてよく、勤勉誠実であり、事にあたって非常に熱中没頭する性格であった。」（『北茂安村誌』）

さてライプツィヒ大学に入学登録をしたのは、記録によると、1873年（明治6）10月20日で、専攻欄には法律学と記されている。留学期間は、1873/74年の冬学期から1874/75年の冬学期までの計3学期で、法律学の外、行政学も学んだようだ。だが、退学に際してきちんと手続きをしなかったために、具体的にどんな講義を受けたかは分からない。記録よると彼は75年の初めに大学を去っている。それもやむを得なかったのではないか。というのは、木下は留学中の1874年（明治7）8月に司法省11等出仕となり23歳で役人になり、次いで75年（明治8年）4月から77年（明治10）1月まで独逸国在留公使館付陸軍少佐・桂太郎に随行したからである。従って留学の後半は殆ど大学に通う時間的余裕はなかったであろう。だが、彼はこの時期桂を通じていわゆる長州閥と縁を結んだと考えられる。ちなみに、ライプツィヒ大学へは木下に次いで同じ頃平田東助と山脇玄がハイデルベルクから、相良元貞（佐賀藩）がベルリンから転学して来ている。平田と山脇は同じ法律を学び、帰国後、共に独逸学協会員として盛んに活躍することになる。木下と二人との最初の出会いはライプツィヒにおいてであったと見てよからう。

明治10年1月18日帰国。以後、明治官僚組織の中で順次官僚として昇進の道を歩んだ。彼の勤務先は陸軍省、太政官、内閣と交替したが、任務内容は会計特に法制関係にあった。この間1881年（明治14）にドイツ留学経験者、独逸学の信奉者を中心に、それに政府要路の人も加わって独逸学協会が設立された。そして当時盛んだった自由民権思想に対抗して独逸流の立憲君主制論を鼓吹し、ドイツ国権論の紹介や各種の独逸法律書の翻訳を盛んに行った。その時翻訳者として参加したのは、木下はじめ、前記の平田東助、山脇玄、それに荒川邦蔵、今村研介、平

塚定二郎などの独逸学者たちであった。主な木下訳にはヘルマン・シュールチエ著『国権論』全6冊（明治15）、同『李滯生国法論』（荒川邦蔵共訳、明治15-19）、ローレンツ・フォン・シュタイン著『兵制学』（山脇玄共訳、明治15）アウグスト・ヘフトネル著『万国公法』（荒川共訳、明治17）等がある。いずれも高度な語学力を必要とした。

さて木下は1894（明治27）1月に山形県知事に就任し、地方長官に転身、以後、朝鮮半島の鳳山県知事（明治30）、台中県知事（同31）、埼玉県知事（同35）を歴任した。知事時代の木下は『北茂安村誌』よれば、農業の振興計画とその実践に努力した。山形県ではリンゴの増産に、台湾では柑橘類の栽培に、埼玉県では治水・植林の外、梨の品種改良に力を注いだ。埼玉県の植林では今も「木下知事記念林」といわれるほどの功績を残しているいう。

彼の残した仕事のうち、この知事としての治績と、前述の『国法論』をはじめとする独逸法律書の翻訳は最も評価しなければならないものであろう。

趣味は洋楽、囲碁、将棋などであった。

さて木下は、埼玉県知事を務めた後1905年（明治38）9月4日付で、今度は大分県知事に任命された。だが、大分県は木下の後任として埼玉県知事に転任を命ぜられた大久保利武の任地であった。木下の転任は明らかに左遷であった。彼はこの政府の措置に憤慨し、赴任を拒否し、神奈川県鎌倉市の腰越にある別邸に引き上げた。「性格は剛直清廉で、かつて一言の不平もなかったことがない。しかし理論にたがえば、上司といえども苛責せず追求したのである」（『北茂安村誌』）と評せられた彼の行動様式はここでも発揮されたのである。だが、彼はまもなく病を得てその地で亡くなった。1907年6月6日付『埼玉新聞』に次のような死亡記事が掲載された。

「○木下前本県知事の逝去 前本県知事木下周一氏は昨年来肺患を以て相州腰越の別邸に加療中余病併発して昨今危篤なりし事は既記の如くなるが遂に去る四日同地に於て永眠せり享年五十有七葬儀は明七日午後二時東京青山墓地に仏式を以て執行する都合なりと云ふ」

なお現在、青山霊園の「1種イ6号3側2番」に建つ「従三位勳二等木下周一墓」の裏面には「明治四十年六月二日薨享年五十九」とある。

ベルツの来日と相良元貞

明治の御雇い外国人の中で最も著名な一人で、人々に深く尊敬されたドイツ人内科医エルヴィン・ベルツ（1848-1915）の来日（明治9年6月）のきっかけは、当時ライプツィヒ大学に留学中の日本人を診察したことにあるとされている。その日本人とは佐賀藩出身の相良元貞（げんてい／もとさだ、1842-1875）のことであり、彼はまた明治政府がドイツ医学を採用するに至る過程で、兄の相良知安を通じて何らかの影響を与えたと考えてもよからう。

佐賀藩鍋島閑叟の家臣で、才力が非凡で勤勉家だった相良元貞は、明治2年大学中助教兼大舎長に任じられ、翌年早くも東校（東京医学校の前身）留学生（池田謙斎、長井長義、大沢謙二、木脇良太郎ら計9名）として政府より医学修業（病理学）のためドイツに派遣された。ベルリン大学に入学したのは1871年（明治4）10月4日で、以後74年（明治7）9月24日退学す